広報 しょさんべつ

2021
10
NO.634

小・中学校稲刈り体験

メール登録

☆登録ご希望の方は、お名前を添えて送信願います。

令和２年度

北海道初山別村健全化判断比率及び資金不足比率について

１　健全化判断比率及び資金不足比率の概要について

平成19年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方自治体が財政の健全化を判断するための４つの指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとに経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）の公表が義務付けられました。

また平成20年度決算からは、この各指標のいずれかひとつでも基準以上になった場合は、財政の早期（経営）健全化や財政の再生を図るための計画策定が必要となります。

２　本村の健全化判断比率

本村の令和２年度の健全化判断比率は、平成19年度から引き続き、いずれも早期健全化基準を下回っています。そのうち、実質公債費比率は平成19年度に18.0％を超え、起債許可団体となっていましたが、平成20年度以降は基準を下回っており、令和２年度については普通交付税が増加したによるものが主な要因で、前年度より0.1ポイント減となっています。

今後も一層の財政の健全化に努めます。

（単位：％）

区　　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
初山別村	－	－	6.6	－
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

＊実質赤字額又は連結実質赤字額又は将来負担額がない場合は「－」で記載されます。
＊基準は市町村の財政規模によって異なります。

３　本村の資金不足比率

令和２年度の資金不足比率は簡水会計、農集会計とも経営健全化基準を下回りましたが、簡水会計については、これまで整備された施設の公債償還などが平成29年度にピークを迎えその後減少する見込みであり、引き続き更なる健全化に向けた経営改善に取り組みます。

（単位：％、千円）

特別会計の名称	資金不足比率	備　　考
簡易水道事業特別会計	－	40,032（事業の規模）
農業集落排水事業特別会計	－	15,738（事業の規模）
経営健全化基準	20.0	

＊資金不足額がない場合は「－」で記載されます。

丑谷　哲也
任期：３年目
担当地区：初山別

早期の準備と備えを！

10月に入りましたね。とにかく暑い夏でしたが、そろそろ冬への意識をして寒さ及び雪対策を考える頃でしょうか。

日本気象協会によると10月の前半は数日の周期で天候が変わり、後半は例年同様に曇りや雨の日が多いと発表しており、気温及び降水量ともに平年並みのようです。この夏は初山別での猛暑や雨不足に限らず、世界的に異常気象が発表されております。カナダ西部のリットンでは最高気温が49.6℃ を記録し、北半球では顕著な高温や干ばつ、南半球では強い寒波などにより各地で農作物にかなりの被害が出ました。このような事から記録的な暑い夏を迎えた後の冬です。いつも通りは通用しないのかもしれません。降雪量が例年通りだとしても気温が高めですと重く湿った雪が積もり、積雪量が増えてしまうことも考えられます。初雪の平均日は旭川で10月23日となっておりますが、冬囲いやタイヤ交換など雪への備えを早めに計画してみてはどうでしょうか。初山別村地域おこし協力隊員残り半年を切った丑谷からでした。

初山別村 地域おこし協力隊 通信

《事務所》
多世代交流拠点施設
繋小屋
電話・FAX 67−2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ
https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi

高塚　　望
任期：３年目
担当地区：豊岬

３年目にして初の秋鮭釣り

こんにちは。高塚です。先日秋鮭釣りの道具を貸していただけたので、３年目にして初めて秋鮭釣りに行きました！秋鮭釣りは話だけ聞いていて大儀なものかと勝手に想像してしまっていたのですが、行ってみればそんなことはありませんでした。結果的には釣れなかったのですが、一度だけ食ってくれて、あと少しのところで逃げられてしまいました。そんなこんなで、楽しかったので、幸いなことに釣り場から家までの距離も近いので、１匹は釣りたいです。頑張ります。10月には子供たちのバレーボール大会もあるので、これから楽しみです。

池本凌太郎
任期：２年目
担当地区：有明

暑さも寒さも彼岸まで

その言葉通りに残暑も和らぎ木々には黄や橙色が混じり始めた今、これを書いています。あんなにも暑かった夏はどこへやら、いまでは日に焼けた自分の肌だけがあの夏を思い出させます。秋の夜長に向かって日暮れはどんどん早まり、秋らしい澄んだ空に月は綺麗です。

農作物は収穫期を迎え、コンバインやトラクターのエンジン音がそこかしこで聞こえてきます。協力隊では、明里・共成にてイモ掘りのお手伝いをさせていただきました。広い畑の上にごろんと転がったじゃがいもをひとつひとつ拾いました。今夏の記録的な少雨の影響を例外なく受けているようですが、それでもやはり北海道のじゃがいもは格別の味ですね。味覚の秋を堪能したいと思います。

10月の本：サルバドール・プラセンシア『紙の民』

荻原　光央
任期：２年目
担当地区：豊岬

チンチコチン

少し前のお話です。「うわっ！チンチコチン！」と私が言ったら「なにぃ？」と言われてアッとなりました。私の元地元では尖っているもののことを「チンチン」「チンチコチン」と言っていました。こちらでは何と言うのでしょうか。ウチはまだ名古屋人しこっとるぎゃ。（私はまだ名古屋人気取っていますね）気をつけなかんで。（気をつけなければなりません）んな私ですがこれからま仲良くしてください。北海道弁もたくさん教えてほしいです。今の目標は「あずましい」「あずましくない」をマスターすることです。

こんにちは保健師です

スポーツの秋です！

だんだんと涼しくなり、体を動かすのが気持ちの良い季節となりました。今年はオリンピック・パラリンピックの開催もあり、いつにも増してスポーツへの興味・関心が高まっているのではないでしょうか。健康な毎日を過ごすためには十分な身体活動を行うことが大切です。

身体活動とは

スポーツは勿論、余暇や移動、日常生活活動、家事などもすべて身体活動に含まれます。

身体活動・座位行動2020（WHO）

WHOは「世界の人々がより活動的になれば、年間400～500万人の死亡を減らせる可能性がある」との見解を示し、日々の活動の重要性を訴えています。

WHOの6つのメッセージ

①身体活動は心身の健康に寄与する

身体活動は生活習慣病予防やその管理、認知機能の低下やうつ予防、幸福感を高めることにも効果があります。

②少しの身体活動でも何もしないよりは良い。多い方がより良い。

成人では週に150～300分の中強度の有酸素性の身体活動が推奨されています。推奨量を満たさなくても、ある程度の身体活動により健康効果が得られます。

③すべての身体活動に意味がある

仕事やスポーツに限らず、座位以外の生活行動や家事も身体活動であり、健康効果があります。

④筋力強化はすべての人の健康に役立つ

成人では健康増進に効果があり、高齢者では転倒予防に効果があります。

⑤座りすぎで不健康になる

座りっぱなしは心臓病や糖尿病、がんなどにかかるリスクを高めます。座りっぱなしの時間を少しでも減らすことが大切です。

⑥身体活動量を増やし、座位行動を減らすことで、すべての人が健康効果を得られる。

妊婦や産婦、慢性疾患のある方、障害のある方を含むすべての方に健康効果が得られます。

日々の生活に＋10

今の生活よりも10分多く体を動かしましょう！そうすることで死亡のリスクを2．8％、生活習慣病の発症を3．6％、がんの発症を3．2％、ロコモティブシンドローム・認知症の発症を8．8％低下させると言われています。

いつでもどこでも＋10

- 散歩をする
- 階段を使用する
- 庭の手入れを行う
- お店の入口から離れたところに車をとめる
- 遠くのトイレを使う
- テレビを見ながら体操、筋トレをする
- ストレッチをする
- 歩幅を広くしていつもより速く歩く
- 近くの用事は車ではなく自転車や徒歩で移動する
- 歯磨きの時につま先立ちをする

健康のためには座っている時間を何かしらの活動に置き換えることが重要です。皆さんも＋10から始めてみませんか？

（保健師　小泉）

お知らせ

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和3年中（令和3年1月1日から令和3年12月31日）に納められた保険料の全額です。（令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

●**発送時期**
①令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送

●**対象者**
令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

●**発送時期**
②令和4年2月上旬

●**対象者**
令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年民保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！

羽幌警察署からのお知らせ

安全安心なまちづくりの日及び全国地域安全運動の実施

人と人の絆を強めるとともに、防犯意識を高め、犯罪のない安心して暮らせる北海道を目指しましょう。

■**運動期間**
10月11日(月)から20日(水)
（10月11日は『安全安心なまちづくりの日』）

■**運動重点**
『子供と女性の犯罪被害防止』
・ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
・イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。

『特殊詐欺の被害防止』
・普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。
・被害者のほぼ全てが65歳以上の方です。また、「自分だけは大丈夫」と思っている人ほど危険です。「自分もだまされるかもしれない」という心構えをして詐欺の電話などがあった場合に落ち着いて対応しましょう。

みんなチェック！最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適応される北海道最低賃金が次のとおり改訂されます。

最低賃金額　時間額 889円
効力発生年月日　令和3年10月1日

厚生労働省北海道労働局　労働基準部賃金室

防 災 特 集

～災害時の身を守る行動について～

皆さんは「避難」について何をすれば良いか考えたことがありますか？「避難」とは**「難」を「避」けること**をいい、主に下記の３つの行動があります。必ずしも小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。

近年、地震や大雨等による自然災害が多発しており、今、この瞬間にも災害が起こる可能性があります。災害の種類や状況によって避難場所や方法も変わります。災害が発生した際の被害を最小限に食い止めるには、日頃の備えや、被災時の適切な行動が大切です。

行政が指定した避難場所への立退き避難

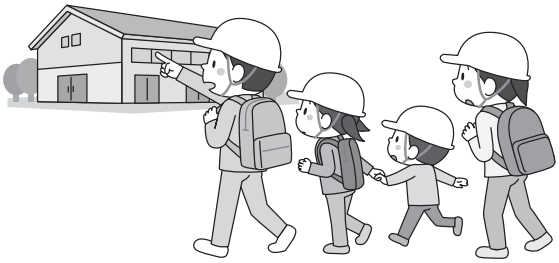

自宅で過ごすことが困難な場合は、指定された避難所で避難をしてください。自宅を出る前には二次災害を防ぐため、ガスの元栓を閉め、ブレーカーを切ってください。非常持ち出し品の他に、感染症対策としてマスク・消毒液・体温計・スリッパ等も自ら携帯してください。

◎非常持ち出し品（避難時に最低限持ち出すもの）

- □食料品・飲料水
- □粉ミルクなど
- □現金・貴重品
- □携帯ラジオ
- □懐中電灯
- □ライター・マッチ
- □厚手の手袋
- □救急医療品・常備薬
- □お薬手帳
- □生理用品
- □衣類・長靴・防寒衣（冬）
- □使い捨てカイロ（冬）

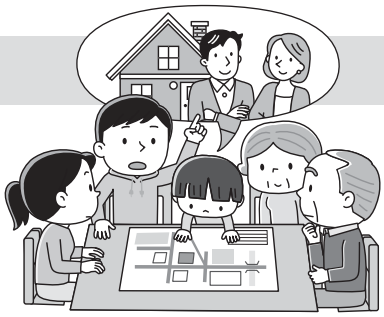

安全な親戚・知人宅への立退き避難

避難できる場所は、自宅や村が指定する避難所だけとは限りません。親戚・知人宅が安全な地域に住んでいる場合は、緊急時の避難先としてよいか事前に相談しておくと、万が一のときにスムーズな避難に繋がります。

屋内安全確保

ハザードマップで下記の「３つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
②浸水深よりは居室は高い
③水がひくまで我慢でき、水・食糧等の蓄えが十分

避難所は３密(密閉・密集・密接)の状態に近く、衛生状態が悪くなりやすい環境です。災害の危険性のない場所にいる場合は避難所に行く必要はありません。まずは、村で支給した黄色い冊子の**「初山別村 防災地図」**に目を通して、自分が住んでいるところが安全か確認してみてはいかがでしょうか。

～そこにある火事を防ぐために～

こんろ火災の予防

こんろが原因で起こる火災は毎年出火原因の上位を占めており、その多くは揚げ物中の火災や魚焼きグリルの油汚れによる火災です。新型コロナウイルス感染症の影響で家での調理する方が増えている中、ちょっとした不注意で火災になることがありますので、普段から予防するための環境づくりが大切です。

■こんろを使用しているときはその場を離れない

電話や来客の対応など、わずかな時間でも台所を離れる際には必ず火を消しましょう。ＩＨこんろでも過熱による火災が起こる場合があります。初期消火には消化器による火元の消火が有効です。万が一、天ぷら油に火が付いてしまった場合、水を掛けてしまうと爆発的に燃え広がるので絶対にやめてください。

■こんろの周りに燃えやすい物を置かない

こんろの近くに消毒用アルコールや燃えやすい物を置いておくと火災の原因になることがあります。こんろの周りはいつも整理整頓することが大切です。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは引火しやすいため、ストーブやこんろなど火気の近くで使用する事は大変危険です。消毒用アルコールは空気より重たく、低いところに溜まりやすくなるため、保管、取り扱いには十分気をつけましょう。

■定期的にこんろを掃除する。

油汚れに着火することも多いのがこんろ火災です。魚焼きグリルは使用の都度洗い油汚れや燃えかすなどが残らないように清掃しましょう

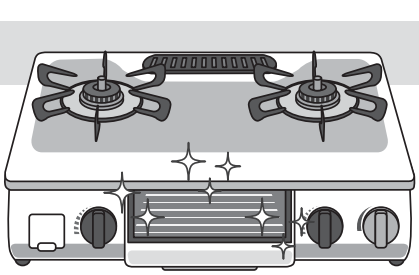

住宅用火災警報器は定期的に点検を

台所や寝室などへの設置が義務づけられている住宅用火災警報器。
日頃から定期的に点検するほか、設置から10年以上経過している場合は交換をお勧めします。

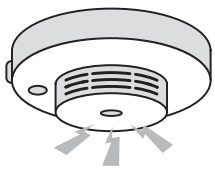

林地未利用材販売のお知らせ

北海道留萌振興局森林室では、道有林で発生した林地未利用材を有効活用するため、次のとおり販売しますので、購入を希望される方は担当者まで連絡をお願いします。

●林地未利用材の情報

物件の所在地	初山別村字栄（道有林91林班）
樹　　種	トドマツ、ダケカンバ、イタヤ、シナノキなど
数　　量	約23㎥

●受付期間　令和３年（2021年）**10月12日から11月10日まで**

●担当者連絡先
北海道留萌合同庁舎（留萌市住之江町２丁目１番地２）３階　森林室

●担当者　森林整備課　森林整備係長　松浦　博史

●電話　０１６４－４２－８３９４

●HPアドレス　https://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srs/hanbai/oupinn.html
（こちらのアドレスにアクセスすると、販売に関する公告等を見ることができます）

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（10月１日から３月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ】
北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林管理係
〒060－8588 札幌市中央区北３条西６丁目　TEL：011－204－5519（直通）

北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和３年11月外来診療体制			月	火	水	木	金	応援医師等（変更の場合もあります。）	受付時間
午前	予約優先	内科第１診察室	○	○	○		○		８:00～11:00
						○		消化器内科　佐々尾医師	
						○		呼吸器・禁煙外来 重原医師（４日・18日完全予約制）	
		内科第２診察室	○	○	○	○	○	（第４水曜日24日は休診）	
	予約制				○			循環器内科（第４水曜日 24日） 留萌市立病院　高橋医師	完全予約制
	予約外	内科・外科・整形外科 （総合診療医）	○	○	○	○	○	砂川市立病院　木村医師（25日） ＊変更となる場合もあります。	８:00～11:00
	予約制	整形専門外来	○					引野医師（１日）	予約制
					○	○		八島医師（４日・10日・18日・24日）	予約制
	予約優先						○	穴口医師（５日・19日・26日）	８:00～11:00
午後	予約制	フレイル外来	○					佐々尾医師	完全予約制
		内科（呼吸器・禁煙外来）				○		呼吸器・禁煙外来 重原医師（４日・18日完全予約制）	
	予約優先	内科・外科・整形外科（総合診療医）	○	○		○		（整形専門外来診療日は内科のみ）	13:30～15:00
	予約制	整形専門外来		○				渡部医師（９日・30日）	完全予約制
						○		八島医師（11日）	完全予約制
							○	覺田医師（12日・26日）	完全予約制
	予約優先					○		穴口医師（４日・18日・25日）	13:30～15:00
小児科			○	○	○	○	○	旭川医大医師（日程未定） ＊変更となる場合もあります。	８:00～11:00 13:00～15:00
婦人科（毎週火曜日）				○				金野医師 （２日・９日・16日・30日）	８:00～11:00 13:30～15:00
眼科（毎週火曜日及び第1・3水曜日）				○	○ 予約検査のみ			旭川医大医師 （２日・９日・10日・16日・30日）	全日 完全予約制
泌尿器科（毎週木曜日）						○		札幌医大医師（４日・11日・18日・25日）	８:00～10:30
耳鼻咽喉科（第1・3水曜日）					○			札幌医大医師（17日）	完全予約制
皮膚科（毎週金曜日）							○	札幌医大医師（５日・12日・19日・26日）	８:00～11:00

※外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみとなり、定期受診や関節注射は午後となります。
※木村医師の総合診療は、希望された方全てに対応できない場合があります。
※平成30年11月から、毎週月曜日の午後に「フレイル外来（完全予約制）」を始めました。
※平成31年４月から、「胃がんリスク健診（保険外診療）」を始めました。
※火曜日午後の総合診療外来は10月5日から再開しました。
※予約制で、人間ドックは水曜日、特定健診及び生活習慣病健診は月～木曜日に実施しています。
※巡回診療は、中央老人寿の家（羽幌町）で４日に、上築中央集会所（羽幌町）で５日に、九重コミュニティーセンター（苫前町）で16日に、小川研究センター（苫前町）で18日に行います。
予約制ですので、詳細についてはお問い合わせください。

北海道立羽幌病院：羽幌町栄町110番地（電話 0164－62－6060）

ひとのうごき

～令和３年９月末～

人口と世帯数

人口	1,113人
	（△３人）
男	535人
女	578人
世帯数	533世帯
	（△３世帯）

（　）は前月比

おくやみ

９／20　長谷川　　霜
90歳（有　明）

消費者生活に関する相談は、消費者ホットラインへ

0570-064-370

平日は、北海道立消費生活センター、土日祝日は、国民生活センターにつながります。

一人で悩まず、まずは相談してください。

広報 しょさんべつ
2021 No.634
10
令和三年十月十二日発行
発行／初山別村
編集／企画振興室
〒〇七八－四四九二 北海道苫前郡初山別村字初山別九六－一
☎（〇一六四）六七－二二一一 FAX（〇一六四）六七－二二九八
E-mail:shtroman@saturn.plala.or.jp
印刷／白鷗印刷㈱

●今月の主な行事予定●

（10／12～11／11）

月	日	行事等
10月	12(火)	広報しょさんべつ配布（10月号）
	13(水)	ほしっこくらぶ
	14(木)	予防接種
	15(金)	破砕ごみ・危険ごみ（初山別・千代田）
	16(土)	
	17(日)	ふじみ保育所　おゆうぎ会
	18(月)	
	19(火)	
	20(水)	
	21(木)	
	22(金)	
	23(土)	
	24(日)	
	25(月)	
	26(火)	広報配布（お知らせ版）
	27(水)	ほしっこくらぶ会場開放日
	28(木)	幼児歯科検診 予防接種
	29(金)	
	30(土)	
	31(日)	
11月	1(月)	
	2(火)	
	3(水)	
	4(木)	インフルエンザ予防接種（有明母と子の家）
	5(金)	総合健診
	6(土)	インフルエンザ予防接種（豊岬館）
	7(日)	
	8(月)	
	9(火)	
	10(水)	乳幼児健診
	11(木)	予防接種 広報しょさんべつ配布（11月号）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定されている行事などにつきまして、中止や延期、規模縮小などの措置をとることがありますのでご了承願います。

9月のできごと

日(曜)	できごと
2(木)	予防接種、村選挙管理委員会
3(金)	初山別村鳥獣害対策協議会総会
6(月)	農業委員会総会
8(水)	乳幼児健診
16(木)	予防接種、議会定例会
17(金)	議会定例会
21(金)	村民総監視
30(木)	歯科栄養教室、予防接種

村民総監視

秋の全国交通安全運動の一環として村民総監視が行われました。初山別駐在所前には交通安全を呼びかける黄色い旗の波ができました。

災害用小型発電機の寄贈

日本道路建設業協会より、道の駅「☆ロマン街道しょさんべつ」へ、道の駅の防災機能強化支援として「災害用小型発電機」が寄贈されました。

これより、停電時における道の駅の補完電源として、生活に必要不可欠となるスマートフォンの充電など地域住民の「安心」を提供します。

～編集後記～①

今年４月より広報を担当しております、企画振興係の木村と申します。簡単に自己紹介しますと、出身は石狩市浜益の田舎育ち。小中高専門と12年間白球を追い続ける日々を送っていました。ご縁がありまして初山別村で働き始め、今年で早くも２年目となります。初山別に来てからというものの、新型コロナウイルス感染症拡大により各種催しが中止され、あらゆる行動に制限がかけられてしまいました。皆さんも多大なる影響を受け悩まされていることと思います。いままで何気なく過ごしていた日々が、どれほど豊かであったかということに気付かされました。一刻も早くコロナが収束し、マスクを着用せずに皆さんとお話ができることを願っています。この編集後記では取材や広報作成時に感じたことを書いていこうと思っています。まだ、不慣れですが、皆さんに愛読していただける広報紙をつくるよう日々努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

初山別村民憲章　　きまりを守り、力を合わせ心にうるおいのある村にしましょう。